

## 令和5年度 「いじめ対策総点検」に係る学校訪問指導について

新潟県教育委員会では、いじめ対策の再構築を図り、「学校の組織力強化」や「教員の意識改革と指導力・対応力の向上」などの4つの視点からいじめ対策の強化に取り組んでいます。その一環として、生徒指導課の指導主事が各校を訪問し、いじめ対策の現状について、点検や支援を行うため、いじめ対策総点検に係る学校訪問指導を実施しています。

当校も下記のとおり学校訪問指導を受け、校長、教頭、いじめ対策推進教員、各学年担当者1名ずつの6名が参加しました。

### 記

- |        |   |
|--------|---|
| 1 日 時  | 令和5年8月22日（火） 14:00～16:00  |
| 2 訪問者  | 生徒指導課 支援・相談班及びいじめ対策室 指導主事2名   |
| 3 内 容  | 現状の聴き取り、協議、グループワーク（シミュレーション）  |
| 4 指導事項 | ① いじめが疑われる事案の報告について<br>② スクールカウンセラーとの連携について<br>③ 校内職員向け研修について<br>④ アンケートの工夫について<br>⑤ いじめ基本方針の周知について |

新津高等学校は、今回の指導を生かし、今後いっそう、

いじめを許さない学校づくりに向けて、努めてまいります。